

グロース法律事務所主催

大阪の社会保険労務士様向け**実務勉強会**のご案内

# 中小企業における ハラスメント対策 実務勉強会 ～メインテーマ～

ハラスメントの闇取り  
におけるポイント

ハラスメント調査に  
おいて残すべき証拠

クライアント企業に  
社労士が伝えるべき事

開催日時

**7/18 (木) 15:00～17:00**

こんなお考えを持つ社労士の先生方をご参加をお勧めいたします！

- ハラスメントについて取り組みたいが、余裕がない…
- どのような証拠が裁判時に有利になるか知らない
- 中小企業向けのハラスメント対策手法が知りたい

## 講師紹介

### 【学歴】

立命館大学法学部卒業  
立命館大学大学院法学研究科博士前期課程修了  
司法修習  
54期(平成13年10月弁護士登録)

### 【役職等】

経営革新等支援機関(2013年3月21日・近財金1第107号・  
20130228近畿第20号)  
認定事業再生士(CTP)

### 【所属団体】

一般社団法人日本ターンアラウンド・マネジメント協会  
経営法曹会議  
吹田商工会議所

### 【講演歴】

中小企業金融円滑化法の期限切れに向けて企業が取るべき対策(H24.9.12大阪弁護士会)等多数

### 【学歴】

同志社大学文学部卒業  
立命館大学法科大学院修了  
司法修習 63期(平成22年12月弁護士登録)

### 【所属団体】

一般社団法人 大阪青年会議所

### 【講演歴】

「必ず役に立つ相続・後見セミナー」  
「労務トラブルでの証拠の残し方」等多数



グロース法律事務所  
弁護士 谷川 安徳



グロース法律事務所  
弁護士 徳田 聖也

主催

〒541-0053 大阪市中央区本町2丁目3番8号 三甲大阪本町ビル10階  
TEL: 06-4708-6202 担当: 谷川・徳田

# 講座概要

当事務所では社会保険労務士様を対象にした実務勉強会を定期開催いたします。今回は、ハラスメント対策に関して、社会保険労務士の皆様との意見交換を交えながら、中小企業でも実践できる具体的な実務内容を検討したいと考えております。今回は弁護士から一方的に内容をお伝えするだけでなく、社会保険労務士の皆様とより良い労務管理方法を探っていければと考えております。また、我々が考える、社会保険労務士の先生がクライアントである中小企業にお伝え頂きたいことも、まとめてお伝えさせていただきます。

## 勉強会テーマ

# 中小企業におけるハラスメント対策の実務勉強会

## 【検討会内容】

- ・ハラスメントの聞き取りにおけるポイント
- ・ハラスメント調査において残すべき証拠
- ・クライアント企業に社労士が伝えるべき事
- ・中小企業が構築可能なハラスメント対応制度 など

## 開催概要

日時

2019年 **7月18日** (木) 15:00~17:00 (受付14:30~)

会場

三甲大阪本町ビル 3階会議室  
〒541-0053大阪府大阪市中央区  
本町2丁目3-8

当日連絡先

TEL:06-4708-6202

受講料

**無料**



参加ご希望の方は、下記の枠内をご記入の上FAXにてご返送下さい

締切：7月16日(火) FAX：06-4708-6203 TEL：06-4708-6202

貴事務所名		ご芳名	
ご住所	大阪府		
ご連絡先	【TEL】	【FAX】	
Eメールアドレス	@		

グロース法律事務所

〒541-0053 大阪市中央区本町2丁目3番8号 三甲大阪本町ビル10階